

空き家無料相談会

と き 2021年11月7日(日)

午後1時～4時

ところ 藤沢市役所本庁舎5階会議室

空き家移動相談会は、市内の2つの不動産団体と藤沢市役所住宅政策課の主催により、毎年度2回開催しています。開催に当たっては、空き家や住まいに関する専門家団体や空き家に関するNPO法人にご協力いただき、無料相談会を行っています。

この機会に、空き家を所有していて困っていること、あるいは、将来自宅を空き家にしないためにどうしたらよいかなどについて、お気軽にご相談ください。

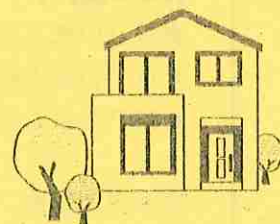
あわせて、情報提供等のコーナーを設けますので、お気軽にご来場ください。参加費はすべて無料です。

マスクを忘
れないで!

空き家所有者ミーティングを行います!

現在、空き家を所有している方で、管理が大変、売りたいけど売れない、空き家を何かに利用したい、近隣との関係で困っているなどについて、所有者同士で意見交換を行います。

空き家所有者の方は、住宅政策課にお申し込みください。(予約制)



空家相談会



ミニパネルディスカッション「これからの住まいと空き家」開催

空き家を資源とするために、実際に様々な取組を行っている不動産事業者やNPO法人の活動、そして活動を支援する金融機関の情報をもとに、これからの活動を考えます。(当日直接会場へ)

(内容と日程は、裏面をご覧ください!)

主
催

(公社)神奈川県宅地建物取引業協会湘南支部
(公社)全日本不動産協会神奈川県本部湘南支部
藤沢市計画建築部住宅政策課

問合せ・申込先
藤沢市役所 住宅政策課
電話0466-50-3541
fj-jutaku@city.fujisawa.lg.jp

空き家移動相談会の当日の日程

時間	5階ラウンジ	5-1、5-2会議室
13:00	無料相談会 「あなたの住まいを 空き家にしないために！」 《参加団体の主な業務》 【不動産団体】 ▼宅地建物取引業協会 ▼全日本不動産協会 空き家を売りたい、貸したい、借りたい… 【専門家団体】 ◆弁護士会 空き家のことで近隣とのトラブルを抱え困っている… ◆司法書士会 土地や建物の権利関係を知りたい、相続登記をしたい… ◆土地家屋調査士会 相続した空き家の土地の境界が分からない… ◆行政書士会 いざという時のために、正式な遺言書を作っておきたい… 【NPO法人】 ★NPO法人すまいる ★NPO法人湘南ジモティ ★NPO法人神奈川空家管理組合 空き家の管理、空き家利活用、リフォームなど… 【市役所】 市住宅政策課 空き家の事でどうしていいか分からないとき、困ったときなどは、いつでもご連絡ください。 ◆相談会は事前予約不要 (当日直接会場へ) ※資料を持参してください	13:10~13:45 (35分) 空き家所有者ミーティング(所有者限定) ※予約制 車座に座って、所有者同士が気軽に、所有する空き家の困ったことや活用方法を考えます。 ◆ファシリテーター 手塚明美氏 【情報提供&ミニパネルディスカッション】 13:55~14:15 (20分) 住まいと空き家 ~地域を活性化する不動産事業者の取組~ (株)エンジョイ・ワークス代表 福田和則氏 (鎌倉市) 14:25~14:35 (10分) 「思い」を形にするために~あるNPO法人の挑戦 NPO法人ニコズ・カンパニー理事長 小木曾まこ氏 14:45~15:00 (15分) 地域に根差した活動を支援する金融機関の取組とは？ 日本政策金融公庫横浜支店 融資第二課長 古川 豊氏 15:05~15:30 ミニパネルディスカッション 「これからの住まいと空き家」 ~空き家を資源にするための様々な取組から~ 参加 (株)エンジョイワークス 福田和則氏 NPO法人ニコズ・カンパニー 小木曾まこ氏 日本政策金融公庫横浜支店 古川 豊氏 進行 協働コーディネーター 手塚明美氏 * 空き家所有者ミーティング以外は申込不要です。 どなたでも参加できます。(出入り自由)
16:00	閉会	